

## 第17回滋賀県自治創造会議 提案テーマ一覧

団体提案名	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
	(仮称) 滋賀県流域治水の推進に関する条例について
長浜市	<p style="text-align: center;">真に県民の命と財産を守る流域治水とするために</p> <p>このたびの滋賀県の流域治水の推進に関する条例では、200年に1度の浸水水害への対応を示したものとなっているが、これについては条例要綱の中でも「基幹的な対策」と示されているとおり、中長期的に河川の護岸工事や浚渫工事、その他河川整備を計画的に行っていくことが必要と考える。こうした対策に必要な地域には、歴史的にみても地域住民が並々ならぬ水害対策をしてきたことを踏まえ、増改築に対する建築規制というだけでなく、増改築を行わない住民も含めて、全ての住民への十分な対策を講じるべきと考える。</p> <p>さらに避難誘導をすすめるための体制や施設の整備、避難訓練などで対応すべきものとする。こうしたことを総合的に検討して、市町をはじめ地域との懇切丁寧な協議を進める中で、水害に対する意識を高め、安心安全なまちづくりを進めていくべきと考える。その過程で仮に規制も必要という方向性が示されれば、応分の支援と、さらには従来からの土地利用等の規制緩和をセットで制度設計すべきと考える。</p>
	流域治水基本条例(案)の制定に向けて
竜王町	<p>「流域治水基本条例」の制定に向けた県の説明会を受けて、竜王町では日野川沿川8集落への説明の機会として、県より出前講座を受けさせて頂いたところです。</p> <p>竜王町は、今日まで中流域の一級河川日野川をはじめとした「天井川」の宿命を受け、内水の氾濫による被害を経験してきております。</p> <p>昨年度公表された「地先の安全度マップ」により浸水地帯がより明らかになり、住民の生命と暮らしを守る上での情報提供としての的確な周知が不足した中で、今回の条例案の提起には住民への混乱を招くこととなりました。</p> <p>また、近年各地においてゲリラ豪雨が発生している中で、町内を流れる祖父川の水位はたびたび氾濫注意水位(1.5m)を超える状況も多発することから、この際条例制定と合わせてハード面での川の中の抜本的改修計画を見直し願うものであります。</p> <p>人命優先の考え方にに基づき、本町の特異的な地形(天井川に依る自然輪中)から川の中の対策を先行して頂くよう切望するところです。</p>
	(仮称) 滋賀県流域治水の推進に関する条例要綱案について
滋賀県 (流域政策局)	<p>本県における治水政策については、これまで洪水を安全に流下させるための河川やダムなどの施設整備を進めてきたが、近年、全国各地で大雨や集中豪雨が頻発し、甚大な被害が発生しており、滋賀県でも起こり得る可能性がある。</p> <p>また、県民と河川との関わりの希薄化や大水害の経験の減少等により、県民の水害への関心や危機意識が低下し、地域社会で育まれてきた水害から生命および財産を守る仕組みが次第に失われていくことが危惧されている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、河川整備などの「ながす」対策に加えて、農地や森林、公園等の雨水貯留浸透機能を確保する「ためる」、安全な土地利用や住まい方の誘導などの「とどめる」、避難活動や水防活動等の「そなえる」対策を総合的に推進するため、「(仮称) 滋賀県流域治水の推進に関する条例」を制定し、水害に強い地域づくりの実現を目指している。</p> <p>条例の制定にあたっては、県民はもとより市町のご理解とご協力が不可欠と考えている。このため、県民に対しては、パブコメを通して幅広く意見を聴取し、条例づくりに役立てたいと考えている。一方、市町に対しては、これまで担当者会議や市長会等の場で数回にわたりご議論をいただいていたところである。</p> <p>自治創造会議において意見交換を行い、水害から県民の生命・財産を守り、安全なまちづくりに資する効果の高い条例を制定してまいりたいと考えている。</p>

団体 提案 名	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
滋賀交通ビジョン原案について	
栗東市	<p>滋賀交通ビジョンは、滋賀県の総合的な交通政策のあり方を示す新しい交通基本構想として策定が進められている。</p> <p>滋賀県は各市町に対し、7月1日付けで意見照会をされたが、前回の自治創造会議でテーマとなった「北陸新幹線(敦賀以西)のルート案」の懇談の際、滋賀県と19市町が十分な議論もないままに当該案件が決定されることに異論が多数を占めたと理解をしている。このことから、知事は滋賀交通ビジョンで具体の案を積み上げる中で、19市町の意見を聴く場をつくり県としてのリーダーシップを発揮すると述べられた。</p> <p>こうした経過がある中、滋賀県議会等において、滋賀交通ビジョン原案が提案された際、今後の予定として各市町への意見照会をするのみで今秋にはビジョンを策定するとのスケジュールが示されている。</p> <p>栗東市としては、滋賀の発展につながる目指すべき交通の姿と総合的な交通政策のあり方を示す「滋賀交通ビジョン」は、その方向性について、滋賀県と19市町が議論を尽くし、共通認識を図る中で策定されるべき最重要案件であると考えている。</p> <p>よって、自治創造会議をはじめ、あらゆる場での議論を展開されたく提案する。</p>
野洲市	<p>古来より陸上交通の要衝であった滋賀県は、名神高速道路や東海道新幹線などの全国規模の幹線交通網が通過しているにもかかわらず、県内の道路基盤整備が遅れており、人、物の移動の面で比較劣位となっている。この結果、交通渋滞により緊急車両の通行阻害や生活道路への車両流入などの県民の生命・財産の危険を引き起こされ、防災、災害復興の点からも大きな支障となるものである。また、道路基盤整備の遅れは物流の停滞をはじめとした経済的損失、地域競争力の低下を招く課題としてもしっかり認識しておく必要がある。</p> <p>そのうえで、計画的な広域幹線道路やバイパスの整備、道路と鉄道あるいは幹線道路同士などの平面交差解消の積極的な取り組みが必要である。</p> <p>また、滋賀県では西日本旅客鉄道株式会社と平成23年2月14日に、西日本高速道路株式会社と平成23年12月20日に包括的連携協定を締結しているが、今後の地域交通および広域交通ネットワーク構築などの基盤整備への取り組み、自動車利用から公共交通機関利用へのシフトなどの低炭素社会実現への取り組みについては、県が主体となって、市町との連携はもちろんのこと、鉄道、バス、高速道路会社などの公共交通事業者とも連携した取り組みをさらに進める必要があると認識している。公共交通基盤の整備は地域のまちづくりに大きな影響を持つものであるため、滋賀交通ビジョンの中でこれらの位置づけについて県の見解を求める。</p>
介護・福祉人材の確保に向けた対策について	
長浜市	<p>福祉人材については、職務に身体・精神的な負担が大きくかかる一方、給与水準の低さやキャリアアップ制度の不十分さなどから福祉分野を目指す学生の減少、若い世代の就業の敬遠、早期離職者の増加といった問題が生じています。</p> <p>県では、2025年に現在の2倍の介護職員が必要と見込んでおり、本市でも福祉の職場説明会や人材定着支援として従事者への研修を実施しています。しかし、福祉介護サービスの実情や事業所の情報の周知に留まり、直接雇用や就職にはつながりにくい状況です。</p> <p>福祉分野への修学・就業促進として、福祉教育の推進やイメージアップ事業による福祉分野に対する国民の理解を深める取組を進めるとともに、福祉就学性への資金援助、団塊世代の能力活用、職場復帰支援、外国人介護人材の生活支援などの事業・制度の創設と充実が必要です。</p> <p>介護福祉士受験資格についても、制度改正に伴い、実務経験者の受験資格が経験3年に加え研修が必要となり、現在よりも時間と費用がかかる状況です。また、事業所にとっては、職員の研修受講時における代替職員の確保が課題となります。</p> <p>県内に介護・福祉専門職養成校・養成施設は少なく、さらにこれまで介護福祉の人材を数多く輩出してきた長浜高校福祉学科の募集も本年度をもって終了され、今後さらに高齢化の流れが進む中、介護・福祉専門職を確保するため、看護師の養成のために看護専門学校を整備したのと同様に、介護・福祉の分野でも身近な地域での教育施設の整備も必要です。</p>